

# 平成14年度 第1回宮城県スポーツ振興審議会会議録

- 1 日 時 平成14年6月14日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 宮城県庁 行政庁舎 15階 1502会議室
- 3 委員の構成数 14名
- 4 出席者 11名

## [委員]

会長 黒澤 直次郎（東北学院大学名誉教授），副会長 本多 弘子（仙台大学名誉教授），山崎 省一（石巻専修大学教授），佐藤 伊知子（東北福祉大学助教授），安部 孝（宮城県議会議員），柴田 幸男（（財）宮城県体育協会常務理事），星 邦光（宮城県高等学校体育連盟会長），島谷 順子（全日本柔道連盟総務委員），本田 徹（村田町国民健康保険病院長），土田 直美（（株）河北新報社広告局），遠藤 憲子（東北スポーツ産業研究会）

以上11名

## (欠席委員)

小玉 一彦（東北福祉大学教授），庄子 喜孝（宮城県体育指導委員協議会会長），佐々木 春樹（前宮城県青年団体連絡協議会会長）以上3名

## [事務局]

スポーツ健康課 課長 高橋 稔，スポーツ振興専門監 小幡 徹，副参事兼課長補佐 伊藤 茂利，管理調整班長 大泉 一雄，生涯スポーツ班長 佐々木 勉，競技スポーツ班長 吉田 直，指導主事 松坂 孝，指導主事 伊藤 文由，主査 下山 邦彦（9名）

## 5 会議経過

スポーツ振興専門監 小幡 徹の司会により，下記のとおり会議を進行した。

### (1) 開 会

○司会 宮城県スポーツ振興審議会を開催いたします。

初めに，6月1日付で委員の交代がありましたので御紹介いたします。宮城県高等学校体育

連盟で会長の交代がありまして、新たに星委員が就任しておりますので紹介いたします。

○星委員 宮崎会長の後を引き継ぎました星でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それから、ことしの4月に県の方の組織改正がありまして、新たにスポーツ健康課が発足しております。これに伴いまして人事異動がありましたので、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局職員出席者名簿により読み上げて紹介）

それでは開催いたしますが、宮城県情報公開条例第19条の規定によりまして、原則といたしまして公開するようになっておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

## **(2) 会長あいさつ**

○司会 それでは、開催に当たりまして会長からごあいさつ申し上げます。

○黒澤会長 本日は、大変お忙しい中を御出席いただきまして、ありがとうございます。

先ほど事務局から御紹介あったように、高体連会長の星先生が新たに委員に就任されましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、きょうは、お手元の次第にありますとおり、前回に引き続き、「宮城県スポーツ振興基本計画のあり方に関する中間報告（案）」について審議いたします。

今回は、前回審議未了となりました項目を中心に、事務局内部で再度整理した内容を含めて審議を行い、中間報告として取りまとめたと考えております。本日中間報告をまとめた後は、早速県教育委員会に提出するとともに、市町村や関係機関はもちろん、広く県民にも中間報告の内容を公開しまして意見を拝聴し、さらにこの審議会で審議をして今年の8月に予定されております最終答申をしたいと考えております。

なお、審議資料は、あらかじめ送付してありますので、事務局から簡潔に説明をしていただいて、効率的な議事の進行に努めたい思いであります。忌憚ない皆様の御意見を交換していただいて、よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、委員の出席状況について報告いたします。現在10名でございますけれども、今、1名こちらに向かっているということで、総勢で11名が参加出席されます。総数14名の過半数を超えておりますので、審議会条例6条の2項の規定によりまして会議は成立しております。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をいたします。さきに送付しておりますけれども、きょうお忘れになった方はいらっしゃいませんね。もしおりましたら、後でこちらの方で配付

いたしますので申し出ください。配付資料ですけれども、次第、スケジュール、それから資料1、資料2、追加資料、それに「スポーツ施設の整備充実」というワンペーパーです。不足・乱丁などは、差し換えいたしますので申し出てください。

### (3) 議 事

○司会 それでは、会長に議長を務めていただきまして進めてまいりたいと思いますので、黒澤会長、よろしくお願いいたします。

○黒澤会長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。議事に入ります前に、本日の会議内容を後日の記録とするため、会議録署名委員を指名します。柴田委員と星委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。事務局から御説明願います。

[事務局、資料に基づき説明]

○黒澤会長 区切りのいいところで皆さんに意見がないかどうかをお聞きして次にと、こうやった方が効率的じゃないかな。今このままいくと、頭の中が混乱するかもしれませんので、それでどうでしょう。ですから、今のところ第3章、5ページの「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」のところまで、アンダーラインのところを中心に御説明いただきました。

これまでにについていかがでしょう。特になければ。よろしいですね。（「なし」の声あり）

それじゃ、どうぞ、「現状と課題」から。

[事務局、資料に基づき説明]

○黒澤会長 ここまで、いかがでしょうか。

じゃあ、どうぞ、次に行ってください。

[事務局、資料に基づき説明]

○黒澤会長 ここまでで、ちょっと私、お聞きしてよろしいですか。

ホの「生涯スポーツを支援するための云々」があつて、その次の行です。「青少年スポーツの振興、勤労者が余暇時間を利用して行う職場スポーツの奨励」とありますね。これの「勤労者が余暇時間を利用して行う」、これはどうしても入れる必要があつたんでしょうか。これは、何か特に考えがあつたんでしょうか。この「勤労者が余暇時間を利用して行う職場スポーツ」はあれですか、今までの企業のような、余暇時間じゃなくて、それ専門のがありますね。

○遠藤委員 そうじゃなくて、働く人がその職場にすごく拘束されていて、企業のアマチュアといっても、結構ほぼ一日やるような実業団というものではなくて、例えば、なるべく5時に帰

れるとか、一日じゅう、四六時中会社に拘束されるんじゃないくて、その人たちに余暇時間を与えられるような、その人のスポーツということを考えているんですけれども。今まではそれができない。前に見ていただいたアンケートで、30歳とか40歳代の人のスポーツ実施率が一番少なかったと思うんです。その人をやっぱりふやさないと、50%にスポーツ実施率を増やすところまでにはいかないと思うので、将来、どうやって職場とか働いて会社に拘束されている人にスポーツをしてもらうかというのは、何か施策があるのではないかというような、何かそういう支援がないと、なかなか会社の人、働いていて、私だけスポーツクラブに行きますと言って帰れるかという、なかなかそれは何か後押しがないとそういう社会にならないんじゃないかということだと思っただけなんですけれども。

○黒澤会長 よくわかるんですけれども、ここで強調しているものだから、じゃあそうでないのはどうなんだろうというふうな気もしたわけね。

○遠藤委員 そうでないのといえますと。

○本多副会長 私も、勤労者についてだけこの「余暇時間」という言葉が出てきているので、これはどうなのかと思って。

○遠藤委員 ああ、そういう書き方ですね。

○土田委員 表現のニュアンスをもう少し変えればいいということですよ、意図に沿って。新たに提案した意味はないという表現方法ですよ。（「そうです」の声あり）

○本多副会長 ある一部分についてのみの価値観というのを当てはめていくというのはどうかなと思います。

○遠藤委員 そういう意味では、あらゆる人の余暇時間をふやすとか、そこにスポーツを入れるというようなことではありますね。

○黒澤会長 どなたか、この表現の仕方、これでいいか。あるいは、「勤労者」という言葉は今でも使うんですかね。

○柴田委員 勤労者って、だれを指して勤労者というか。

○黒澤会長 勤労者ですか。労働者でないのね。昔、勤労者大会というのがあったんだよね、実業団の前に。あの後「勤労者」という言葉がなくなったから……。勤労者、確かにいい言葉ですけれども何となくね。

○遠藤委員 どうしてかという、アンケート結果で仕事が忙しいからスポーツができないという人がたくさんいたために、それを何かあえてどこかでアピールした方がいいのかなと思っただけです。確かにその表現だと非常に限られた方の話になってしまうので、それでいったら

主婦の方だってそうだし、どなたでもということにはなると思うんですけども。

○黒澤会長 特にこれがあると支障があるというわけでもないんですけども。

○遠藤委員 何でここにこういうふうに入れたかという、もともとの部分が「青少年と職場スポーツ」としか書いていなかったの、そうすると、従来のスポーツの市場でしかないから、もっと拡大するんですよという意味の文言もあった方がいいんじゃないかなと思ったので、ただ、確かにちょっと別の表現の方がいいような気はします。今ちょっとすぐには思い浮かばないんですけども。

○黒澤会長 これは、「余暇時間を利用して行うスポーツの奨励」じゃおかしくなる。

○土田委員 「職場スポーツの奨励」だけではだめでしょうか。

○黒澤会長 やっぱ「企業」というのが入らなきゃだめだ。「勤労者」というのも入っていた方がね。

○本多副会長 言いたい意味はよくわかるんですよ。アンケートを見てね。ただ、何かここだけ余暇時間というふうになってくると、余暇時間というのは、だれにも皆当てはまることでしょうかとなるんですよ。

○土田委員 「勤労者のスポーツ環境を整える」というのは……。

○遠藤委員 ああ、それもいいですね。

○黒澤会長 これですね、考えていることは大体同じですから、表現の仕方をもう少し事務局でこの分、練っていただけますか。

○柴田委員 当然そういう問題と、もう一つは、これは青少年と勤労者しかないわけで、行政の役割というのは、あらゆる県民に対してアピールをしなければならぬと思うんですよ。これ、青少年と勤労者だけでいいのかという問題もありますよね。生涯スポーツって、県民、スポーツができる可能性のある人が皆、レベルに関係なくと書いてあるわけですから、もう一回ここをちょっと全面的に、対象が何か青少年と勤労者で、そのほかの人は抜かれちゃっているような感じもあるし。ちょっと難しいですよ、こういう全体的な話ですものね。もう一回事務局と担当の方で。

○本多副会長 「職場スポーツの奨励」ということの具体的なことが、この余暇時間を利用してやれるようなという意味なんですよ。

○柴田委員 だから、一番できない人たちのことを強調して書いたわけですよ。

○遠藤委員 ただ結果として、それ以外の人はどうでもいいのかという反対側の印象も……。

○柴田委員 こういう文章ってやっぱり難しく、皆のことを入れるなら全部を。あと、もう入

れないなら「県民の」とかね。「県民のスポーツ環境を」とかというふうにもう全部ならしてしまおう。

○佐藤委員 主婦とか入ってこなくなっちゃうね。

○柴田委員 主婦はやっているからいいというけれども、やれない主婦もいるわけですから。

○黒澤会長 それじゃあ、その辺のところを事務局で、遠藤先生と適切な文言を……。それが問題だかもしれないけれども、余り職場、勤労者と限定するようなニュアンスが強過ぎてもまた問題でしょうから。それじゃあ、それで。

○柴田委員 皆さんの意見はそれぞれ納得されたと思いますので、今直さなくても結構ですから。

○黒澤会長 今じゃなくていいの。

○柴田委員 はい、ちょっと難しいと思います。

○黒澤会長 それじゃあ、今のところはこれぐらいにして、今度は関係団体の連携のところから、これをひとつお願いします。

〔事務局、資料に基づいて説明〕

○黒澤会長 どうでしょうか。この8ページから9ページの前の方について、随分アンダーラインの部分がありますが、この辺のことについての御意見はありませんか。

○遠藤委員 随分直してもらってしまったんですけども、最初のもと文だと、一体何をここで言おうとしているのかすごくわかりにくいような気がしたので、非常に私の感じた範囲のことなので直っている方なんですけれども、最初に言いたかったことというのは別として、こういうことなのかなという話だけなので。

スポーツクラブをつくるということが一体どういうことなのかわからない中で推奨しなきゃいけないということで、実際にそれをやっている方で、今までやっていることが否定されるんじゃないかと不安になっていらっしゃる方の話も聞いたりしたものですから、そうじゃないんですよということとか、あと、前回もちょっと資料で、その部分、私のなぜスポーツクラブという新しいシステムをしなきゃいけないかという整理の中で、やっぱり今までの方法ではスポーツの振興というのはだめでというか、例えば子供さんの数だとか、企業の支援のあり方だとかが随分変わってくるから、じゃあどこにそのスポーツというものをやったださる方の資料と言うとちょっと言い方悪いですけども、どんな方をターゲットにしてやっていくのかというのを、もう根本的に見直さなきゃいけない。すると、やり方も見直さなきゃいけない、だけれどもそれをやるためには、やっぱり今まで皆さんのやってこられたことを生かして新たなステップになるんだよと、何かここで関係者の皆さんと意志統一をされるようなページになっ

たらしいのではないかなと、非常に僭越な意見なんですけど、ただ書きぶりとか、表現とかがこれでいいのかどうかというのは御審議いただいた方がいいかなと。ただただそういうことだったんですけれども。

○黒澤会長 今、遠藤委員からいろいろお話ありましたけれども、結構詳しく述べられているわけだが、そのところで問題になるような表現はあるでしょうか。

いかがでしょう。てにをはの問題がもしあったとすれば別として、内容的に。

○柴田委員 このような形ぐらしか書きようがないんじゃないですかね。非常に難しい問題なわけですよね。大体、総合型スポーツクラブの立ち上げそのものが今非常に困難なところもあるわけで、その概念さえもまだつかんでいない状況ですから。だから、余りきちっと書かないでこの辺でいいんじゃないかと。私が見て、いろんなところをちゃんと網羅しているんで、ほかに私が直せと言われても直せないと思います。最後にちゃんといろいろな団体と協力すると書いてあるので、本当に御苦労さまでしたとしか言いようがない。

○遠藤委員 大変難しい。

○柴田委員 スポーツクラブ、体協の方ではこういう話になると、スポーツ少年団がきちっとしているところではできない、かえって。スポーツ少年団なんかきちっとしているところで今さらもう1種目、少年団で卓球をやっているところで2種目はできない。いっぱいあるんですよ。何十種目もあるんですよ、同じ町の中に。それを統合できるかというところではできない、もう協会もきちっとしているから。

手を挙げて、うまくいっているところを見にいったんだそうです。それは田舎で、何もやっていなかった、今まで。ゼロだからできた。かえってやっていたところではできないという意見があったわけです。ですから、非常に地域によって温度差がありますから、県としてのこういう方針案としては、この程度でいいんじゃないかと思います。

○黒澤会長 余り決めつけられないよね。

○柴田委員 将来にわたって何か否定をしてしまうことも、かえって難しいんじゃないかなというふうな気がしますがそれでもね。

○土田委員 「関係団体との連携」というのだとちょっとわかりにくいようで、「新たなスポーツ環境をつくる」みたいな項目にしたらどうでしょうか。何か新しいのがいいじゃないですか。関係団体との連携というところ……。

○遠藤委員 確かに前段の説明が、関係団体の連携とは関係のない部分になって……。

○土田委員 中身からとった方がいいんじゃないでしょうか。

○黒澤会長 どうでしょう。

○柴田委員 総合型地域スポーツクラブというのは市町村に行くわけですよね。そうですね。

（「市町村じゃないですか」の声あり）ですよね。県じゃないんですよね。だから、これは一番最初に「総合的地域スポーツクラブを創ることについては」というふうに行くよりも、市町村はそういう方法もあるし違う方法もあってと、県としては、あらゆる方法に対してあらゆる施策について協力しますよという形なんでしょう、多分言いたいことは。

○高橋課長 県の役割としては、そういう支援ですからね。

○柴田委員 ですよね。県はみずからできないわけですからね。

○高橋課長 それは各市町村で育てて、総合クラブを支援していくというのが一番大きな役割だと思います。

○柴田委員 だからって、じゃあ総合型地域スポーツクラブをしていないところでも、ちゃんとスポーツ少年団とかいろいろな形でスポーツ活動をしているのを支援しないわけでもないわけですよね。という考えで、ちょっとこれは「総合型地域スポーツクラブに」というのが一番最初に来ちゃうから何かそれだけになってしまって、それは県がつかれないものなんです。

○黒澤会長 ですから、先ほど先生がおっしゃったような、何も既存の協会というか、しっかりしたものがないところで始めた例もあるというふうなのがありましたね。宮城県もそういういろんな地域によって落差があると思うんですよ。だから、そういうところにもいづれつくることを支援するという形でいかなきゃならないし、それから、既存の関係団体との連絡については、ここに述べられているような漠としたイメージで書いておくぐらいしかできないんじゃないでしょうかね。そのつくる支援をしたとしても、地域地域によっていろんな形のもが出てくると思うんですよ。

○山崎委員 例えば、知事さんからちょっとお話あった新しくてすごくいいんだと思うんですが、体協には非常に悪いんだけど、結局ああいうものが新しいものをつくるようになるんですよ。何か新しくつくろう、だから今のこの21型もつくろうというふうな動きがあるけれども、県の体協あるいは市町村の体協が、結局首締めちゃって動けなくなっちゃう。だからそういう面で、僕はすごく優しく書いて、関係団体との協調をとりなさいというけれども、もっともとらない方が新しくできやすい、本来は。だから、そういう意味で僕はちょっとそういう新しい言葉も入れてもいいのかなと気がする。でも、もしやるとき無視してはできない。難しいです。

○黒澤会長 いずれ、新しいんだよね、これは。だから、余り新しいのを改めてつくれと言うの

も無理があると思うんだな。

○土田委員 もっと進めて、「総合型地域スポーツクラブなどの新たなスポーツの環境づくり」とかというタイトルにしたらいかがですか。

○遠藤委員 これは、新しいその環境づくりの目的はみたいな感じなんですよ。

○土田委員 それをタイトルにした方がいいですよ。

○黒澤会長 これも文言を検討したら非常に難しいな。だって、ある程度決まったものをつくれと言っているわけ。それはできないんだから……。ここに書かれていることで、例えば地域的に何か、関連団体を含めてやはり支障が出てくるということがあるのだろうか。どうでしょう。

地域で総合型地域スポーツクラブをつくったことで、その地域の何かスポーツ関連団体がかえって不都合なことが起きてしまうというふうなことはあるんですかね。

○遠藤委員 それは部分的にあるんじゃないですか。例えば、Aさんという人が300人集めてそこでサッカーかなんかやっていたとしますよね。じゃあ、ここにサッカークラブをつくりましたと言ったときに、この人がうまく一緒にやればいいですけども、ここで、私は実はサッカーをやっていて、これは非常にいいから始めますと、例えば3キロぐらいこっち側の方で始めたとしますよね。スポーツクラブという全く新しいもの、今までのものにとられないで始めたとする、こちらの300人で生活していた方がAさんだとしたから、今度Bさんのところに結構な人が来るわけですよ。そうすると、おれはここまでずっとやっていたのということが部分的にはありますよね。

ただ、トータルとして、今まで対象としていた人だけじゃなくて、ほかの今までスポーツをしたことがなかった人にも広げることによって、AさんもBさんも300人ずつ生徒さんがとれば、何かうまく言えないですけども、そういう組織になれば……。今まで300人いた人たちを対象にだけスポーツクラブというのを始めれば150人ずつに分かれてしまうわけですから、だとしたら、今までやっていなかった人たちをどうやって取り込むかで、AさんもBさんも300人ずつである程度は機能していくということをやらないと、部分的にですよ。やっぱり今までやってきたのに、何だか国がやっているというから新しいのを入れて、私が今まで一生懸命やってきたことは何だったんだろうと思う方もいらっしゃると思うんですよ。でも、それは、対象とする人をふやすことでかなり解消できるんじゃないかと思うんです。そういう環境づくりというのは、やっぱり支援していかないと始めるに始められないということになるんじゃないかと、何となく漠然とですけども思うんですよ。

例えば、スポーツクラブをつくったって、最初の何年かしか補助金が出ないわけで、これはちゃんとあくまでも自分たちが会費を払って、指導者もちゃんと、ボランティアではありながらある程度の指導料というのはいただいたりとか、そういうことで運営するということを考えて、それぞれがきちんと成り立つということを考えていかないと、ただ一人の人が一生懸命やって成功するというのではないような気がするので、すごく、やっぱり最初の方はいろんな意味で支援が必要なんじゃないかなと思います。

○安部委員 私は、ここはやっぱりせっきく振興計画なので、新しいものを県民の皆さんに示すということで、言葉的には欲しいですね。ですからここは、今いろいろやりとりを聞いてみると、「関係団体との新しい連携と支援」みたいなところで題名を抑えて、遠藤委員には大変申しわけないんだけど、1段落と2段落は割愛して、「現在、14.6%から」と入れた方がいいんじゃないかな。ちょっと1段落と2段落は、やっぱり少し私見的ものが強過ぎて、気持ちはわかりますよ。だけれども、ここは振興計画というところの、県のやっぱり市町村に流すときの一つの方向もあるので、思い切って「現在14.6」ということで落ち着ければ、前の意味が酌みとれるのではないかなというふうな感じがしますので、意見として提案をさせていただきます。ボリューム的にもバランスがいいんじゃないかな。「へ」は、ちょっと異常に長いと。どうでしょう。

○遠藤委員 ここで説明しないと入れにくいもんですから、つい。（「わかるわかる」の声あり）多分これだと、先生おっしゃられたように、アクションプログラムみたいな中で、共通認識としてこういうことが必要だけれどもプランニングは必要ないというのは、おっしゃるとおりかもしれない。

○安部委員 多分、市町村においていくと、さっき柴田先生が言ったように、地域の事情って多分いろいろ違うんですよ。これを教科書にしながら、憲法にしながら、市町村に合ったものを今度つくって行って、いずれはというのが出てくるまで少し時間がかかると思うんですよ。だから、その市町村の独自性とか考えも我々は尊重してあげなきゃいけないので、もうここですよという枠を余り入れないのも一つの手かなというような感じがしてくるのね。そういうことをあえて言わせて……。決して他意はありません。

○遠藤委員 いえいえ、ここに入れたというのは、スポーツクラブをつくるということに関していろんな賛成の意見もあるし反対の意見もあるんだけど、ただ関係者の共通認識というのが何かないと、一つのものではできないだろう。そのときに、今まで対象としていた人たちだけを当てにしてこれからやっていったんでは、スポーツ界というのは非常に小さなものに

なってしまって、もう一つ踏み出しましょうという何か共通認識を、そう説明したくて書いたんですが、おっしゃられているように、その説明というのはプランに必要なのかと言われてれば必要なくて、何かほかの広報だとか、いろんな部分でこういうことが反映されていけばいいと思うので、私もなくてもいいかと思います。

○黒澤会長 これは余り具体的な示し方というのはできないわけだから、今、前の2段のところまでを削除して、「一方」という、そこから始まるんだという意見もありましたね。さて、どうしましょうか。

○山崎委員 委員長のそういうふうな、へのタイトルのところ、「現在」からでいいと思います。

○柴田委員 遠藤委員の言いたいことは、その下にも書いてあるんですよね、はっきり言って。

「様々な形態が考えられる」ということと、「総合型地域スポーツクラブの創設や育成の支援態勢が1日も早く整備されることが望まれています」と書いてあるんで、何か気持ちはわかるんですが……。

○遠藤委員 私も先生方のおっしゃるとおりだと思います。

○山崎委員 それから、タイトルのところに、「新たな連携」の「新たな」という言葉、今までも連携は確かにしているんですよ。いろんな形でしているんですよ。だから、それだけでなくて、もっと「新たな」という、一歩進んだという意味でちょっと入れた方がいいかもしれませんね、その字句。

○黒澤会長 「へ」の表題のところですね。

今、前2段について、この内容的なものは後にも書いてあるからというのが一つあって、それから山崎先生から、への前のページの「関係団体との新たな連携」というふうなことにしておけば……。 (「連携と支援」の声あり) 「連携と支援」、一つの案はね。どうですか。大体御意見お聞きしましたが、「関係団体との新たな連携と支援」という表題で、そして次のページに行って、「現在、14%に留まっている」とその下に。ですから、この間のところを削除して、簡潔でいいかなと私は思いますけれどもね。 (「よろしいんじゃないでしょうか」の声あり) よろしいですか。 (「いいと思います」の声あり)

それでは、8ページの表題です。「へ 関係団体との新たな連携と支援」として、その次のページの5行目、「一方」のところまで、ここを削除して、「現在」というところからこの文章が始まるということにしてよろしゅうございますか。 (「はい」の声あり)

それでは、次の9ページの「ト」ですね。

[事務局、資料に基づき説明]

○黒澤会長 今までのところ、何かございませんか。

○遠藤委員 ボリュームもまあまあですけども、ここの最初のパラグラフに加えた「大勢の外国語ボランティアが活躍しました。」というふうに入れた意図というのは、実は、外国語のボランティアかどうかは別として外国語のボランティアで来た人というのは、大体スポーツに興味のない人。普通、国体のボランティアというと、スポーツの関係者とか、ある程度そういう方が来た、いや、わからないですけども。この外国語ボランティアの人たちは、外国語ができるからということで、スポーツとは全く関係ない人が集まってきて、携わったことによってスポーツが好きになったり、そして戻って行って何かまたスポーツとのかかわりを深めてくれたという、私は実際にやったことを書いたわけで、余りこういうふうに個別に書いてしまうと、ほかのはどうだったんだとか、何かそんなような気もするので、ここは少し書き方をもうちょっと変えた方がいいのかなと御相談をさせて……。実際そのボランティア、ほかのボランティアがどうなのかとか、ちょっと私もわからなかったのです。

○柴田委員 ちょっとよろしいですか、シドニーオリンピックに行きましたが、ボランティアがいっぱいいたんですね。コーヒーの用意をするボランティア、お湯だけくんでいるボランティア。スポーツにかかわらなくても、自分はボランティアが好きだからと言って日本から来ている方もいました。「おたくはスポーツやっていたんですか」と卓球会場にいた方から聞いたら、「いや、私は卓球やっていません。だから卓球選手もわかりません。ただ、こういうことを手伝うのが好きだから来ています。」ということで、スポーツのボランティアだからスポーツが好きかということ、そうではないということをそこで気づきました。

県内だと大体そんなことはないんですね。小さいコミュニティーのところだと、もう非常に好きな方が集まるんですが、大きい大会になると、それに携わるのが好きだというだけの方もいらっしゃるのです。

○遠藤委員 最終的に50%スポーツさせるという目的のためには、こういう今までスポーツに関係なかった人が何か別の理由で、語学ができるとか、何かお世話したいとか、何かそういう違う理由でスポーツの世界に入ってきてくれて、その後スポーツを身近に考えていってもらいたいなという意思があるだけで、外国語とFIFAワールドカップは余り言いたいところではないんですが、どう表現していいかわからなくて……。つまり、今までスポーツに関係なかった人をいかにそういうところでふやしていくかということを書いたかったんですけども、うまく……。

○黒澤会長 ですから、これは外国語ボランティアの一つの例を出されたわけでしょう。（「そ

うなんです」の声あり)だから、このところを取って、例えば次に「これら大会で使われたボランティアの輪を広げながら」というふうなところで十分なんじゃないかな。このところを取ってしまって。

○柴田委員 これ、まだまだ出ないわけですよ、外にね。ワールドカップが終わってからでるわけですよ。(「19日に出したいと思います」の声あり)過去形で言えないんですね。

○遠藤委員 ただ、19日だともう過去形になっているんですね、宮城県としては。

○柴田委員 でも、ちょっとね。僕は、これ、ここ全部取っても全然問題ないと思います。この「スポーツを“ささえる”人々を増やすことは本県のスポーツを全般的に振興する上で重要となります。」ということが、これが一番重要なところであって、過去形で全部言えるなら「国民体育大会や全国障害者スポーツ大会や2002年FIFAワールドカップ」の手法で全部一緒にしちゃえば、あとは抜いてもいいわけです。

○黒澤会長 ここ、取った方がいいんじゃないですかね。余り具体的に「外国語ボランティア」。「一つの例として」というふうな書き方が入れればまた別ですがね。

○柴田委員 手話のボランティアは何で書かないんだとかね……。

○星委員 私は、ここを読ませてもらって、前置きがちょっと長いんじゃないかなと思いました。

○黒澤会長 これでどうですか。アンダーラインの上のところの文章から、「大勢のボランティアの活躍がありました」で、アンダーラインの下の方ですね、「これらの大会で使われた云々」とこう行って、これでくつつくんじゃないですか。これで十分じゃないかなと。

○遠藤委員 あと、上の競技会の名前の方にこの「ワールドカップ」を挿入するというのは要らないですか。

○柴田委員 それは事務局の方で、19日になるわけですから、過去形でいいんですかと聞いたのはそういうことで、もっと遅ければすごい楽なんです。中間答申で出すわけですね。最終答申じゃないですよ。まあ、議長決めてください。入れた方がいいのであれば入れて。ビッグイベントのことは、もうだれが見てもイベントで、県民だれでも知っていることだと思いますので。

○佐藤委員 入れた方は、見るスポーツというのを強調することでいいんじゃないですかね。

○黒澤会長 どんなふうな、そうすると……。これそっくり残していく。

○佐藤委員 「このワールドカップでも、スポーツにかかわりのない人たちの多岐にわたる何とか」というふうにも、「活躍がありました」みたいな1行を入れればそれでいいんじゃないですか。

- 黒澤会長 そうすると、例えば「ワールドカップでも、スポーツにかかわりのない」と出すのかな。ボランティアそのものはかかわりのある人もあるし、ない人もいる。どちらが多いかわかりませんね。
- 柴田委員 ボランティアと言ったって、参加した瞬間にかかわりがあると思えばいいんじゃないですか。（「それはそうだ」の声あり）そう思わないと、だんだん全然書けなくなってきてしまう。
- 土田委員 後の方にも、観戦の機会の促進で、同じ大会名が出てくるんですね、一つの項目の場所に。この「ト」全体を見てみると、二つの項目になっているわけですけども、後の部分が上に比べれば非常に簡潔過ぎるので、その辺の兼ね合いはどうなんでしょうか。
- 本多副会長 私、一つ、このタイトルのところなんだけれども、「スポーツボランティアの育成・活用とスポーツ観戦機会の促進」というのが、タイトルとしてこの後半は要るのかな。この文言の中に、下の方にこれが書いてあるから、タイトルとして何かちょっとフィットしないような気がするんだけど、どうなんだろうね。（「もう一つ設けた方がいいと思うんですよ」の声あり）分離してね。だとすれば、私も、異質なものをタイトルとしてくっつけたような感じがしちゃうから、別項目にしちゃえば、この観戦の機会を与えるって大切な項目だと思いますのでね。
- 土田委員 そのボランティアの育成と、自治体として大きな機会、大会を誘致するということはちょっと別ですよ。だから、この場合は、あくまでボランティアの育成・活用が大事なものであって、県の振興としてスポーツとかかわらないところで大会の誘致というんだったらわかるけれども、ちょっと違和感というか、要らないですよ、この「スポーツ観戦機会の促進」というのは。
- 本多副会長 例えば「観戦機会の促進」というよりは「大会の誘致」みたいな。そして、文章の中で「その観戦の機会を与えていくんだ」みたいに入っていった方がわかりやすいかなと思ったんです。
- 柴田委員 ちょっと議事進行のために、この「スポーツ観戦の機会の促進」というのをまず外すかどうかというのを先にやって、そして、この「2001年のワールドカップでは」というところの「外国語ボランティア」というところをどうするかという問題を一つ一つやっていった方がいいんじゃないですか。私は、やっぱりスポーツ観戦の機会というのは後で言おうと思ったんです、最後に書いてあったから。（「新たに起こしてね」の声あり）ええ、これはちょっと難しい問題がある。県として書いていいのかどうかという問題があると思うん

ですよ。これは、スポーツ振興審議会に一番最初に僕が出たときに言っている問題があるんです。誘致に関して非常に不熱心であると。こんな書いて、ちょっと後で言いますけれども、だから別にしていいいでしょうか、議長。決めてください。前に進まないんですよ。

○黒澤会長 それでは、この「ト」の表題のところから、今の柴田先生の御意見で、「スポーツ観戦の機会の促進」というところを、いずれ起こすなら別の項目で起こしていくということと、それから、そのアンダーラインの部分、この辺はこの項目のところでこれを特別取り出して「外国語」と載っているけれども、これは不要じゃないかという意見もありました。ですから、この辺は、この際ここで削除していいんじゃないかというような気もするんですが、一つの例ですから。

○柴田委員 議長、いいんですか。削除するか、あと「F I F Aワールドカップ」を入れるかだけですが、どちらか。皆さんに聞いていただきたいのは、入れてもいいと思いますか。

（「ワールドカップというやつ、言葉だけな」の声あり）入れるか入れないか。

○黒澤会長 削除するか、「ワールドカップ」という言葉だけを入れるかいずれかですね。そのまま全部残すか、この三つ。ですから、「ワールドカップでは」という言葉を残してということですね。そうですか。

○柴田委員 「56回国民体育大会、第1回全国障害者スポーツ大会やワールドカップで」というふうにしちゃえば、あとの線を引いたところは消すと。二度同じようなことが出てこないということで簡潔に。（「それでいいと思います」の声あり）

○黒澤会長 ちょっともう一度最後のところまとめて。

○柴田委員 「第56回国民体育大会、第1回全国障害者スポーツ大会や2002 FIFAワールドカップ大会が成功を収めた背景には」ということで、もう全部あとは、アンダーラインは削る。3大会名を連記するという形でいかなるものでしょうか。（「いいです。」の声あり）

○黒澤会長 それでは、ワールドカップのところを、第1回全国障害者スポーツ大会とワールドカップ大会というふうに入れて、あとは削除だな。

○安部委員 ちょっと事務局、ワールドカップというと、我々はもうサッカーに決まっているんだけど、ワールドカップ「サッカー」を入れなくたっていいのかな。（「F I F Aが入っているからわかります。」の声あり）いいですか。

○黒澤会長 いいんじゃないのかな。いろんなワールドカップあるけれども。（「ワールドカップいっぱいあるんですよ」の声あり）

○安部委員 どうだろう、おれもちょっと議会であれだったんだけど、F I F A使えばいいけれども、「F I F Aって何」と言われるとね。まあいいか、わかるね。

○本多副会長 ちょうど時期がね。

○安部委員 でも、振興計画はずっと残るからね。

○土田委員 「F I F A」というよりは、「サッカーワールドカップ」の方がわかりやすいんじゃないですか。（「ああ、わかりやすいんじゃないかな」の声あり）

○柴田委員 使ってもいいんだけど、これは多分正しい名称なんですけれども、「サッカーワールドカップ」の方がだれでもわかる書き方。（「一般的ですよ」の声あり）委員長と事務局で。

○黒澤会長 それでは、どんどん進めて、あとは……。これは何ページまで……。10ページまでは行かなかったよね、まだね。10ページ目。（「タイトルのところ。スポーツ観戦の部分」「削除するということ」の声あり）観戦を今度起こすかどうかだね。

○柴田委員 それで、さっき私が言ったのは、多分、何年か前のスポーツ振興審議会で。宮城県というのは非常に大きい大会は持ってきにくい。それはなぜかという、一切の助成がない。一切とは言いませんが、はっきり言ってワールドカップクラスの、卓球で言いますとオープン大会がある。もう賞金大会ですから、すべて卓球は。すると、2,000万円、3,000万円のお金がかかるわけです。そういうものは出ないんです。だから持ってこれない。

だから、これだって、「誘致の促進に努めます」のだれがと書いたときに、「県が誘致の促進に努めます」で本当にいいのかどうか。誘致するということはお金がかかるんです、今。

（「お金ですか」の声あり）ええ、あそこの体育館をただで貸しますだけでは、絶対私どもの競技団体もできない。私は、昨年度、ことしの3月に日本の障害者の選手権を持ってきました。ありがたくも、県からは15万円いただきました。だから、誘致すればお金がかかる。

だから、「県が」、「県は」とか、「誘致促進を図るとか支援するとか助成する」と書いたら大変なんですよね。助成するって、全国、世界から人を集めて10万円だけとかって言われると、非常にもう悲しい思いをするだけで。だから本当に入れているのかどうか。気持ちはわかりますよ。当然、私も思っています、そういうことを。本当にいいものを見せたい。私は卓球だけでも、サッカーの試合を見て感動しています。いいものは、だれでも感動する。柔道だろうがバレーだろうが、子供たちだってだれでも感動するんです。だれでもわかるんですよ、一流のものって。素人でもわかる。でも、ここに「県が」と書いていいのかどうか。これは県のあれになりますから、ちょっと……。

- 安部委員 これはね、夢と希望を与えるために書いてください、ぜひ。ぜひ書くべきだと思う。それは、いろんな財政とか、今先生も言った、業界の問題言われればできないものもあるかもしれないけれども、できるものもあるかもしれないし、「福祉日本一」は「スポーツ日本一」を言うかもしれないので、私は書くべきだと思う。あえて書くべきだと思う、努力目標として。
- 黒澤会長 そうですね。この審議会、何も行政機関でここで決めていくわけじゃないのだから。
- 安部委員 夢と希望を乗せるには、ぜひ。そういう苦言もあるかもしれない。だけれども、ないゆえに必要なんでしょう。
- 遠藤委員 だから、もうすごい素人的に言うと、国体あって、ワールドカップあって、あの施設に、利府に何回も行っていて、あの施設であれだけのものが見れてすごくよかったので、次はアジア大会とか、ぜひいろんな大会が、（「そのとおり」の声あり）世界水泳とかいろいろあるんじゃないですか。素人としては、ぜひそういうのを……。
- 佐藤委員 機会としては、今一番いいわけですね、この盛り上がっているときに。
- 遠藤委員 すごく見たいと思っていると思うんですよ。
- 佐藤委員 最も具体的な提案ですよ、そしてそれが。
- 安部委員 ただここは、「誘致の促進」プラスあれでしょうね、「観戦の機会」をどこか文言として入れていかないと、別項で、字句的に。
- 柴田委員 そうですね。「誘致の促進に努め、県民に」という……。
- 安部委員 「観戦の機会を促進する云々」ということ。
- 柴田委員 という形に持っていければ、「努める」わけですから、そうならないときもある。安部先生がそう言うんで、私も賛成いたします。
- 安部委員 ぜひ。それが、グランディ・21が生きるか死ぬかにかかっていますから、よろしくお願いします。
- 黒澤会長 どういう文言を入れます。それじゃあ、ずばり。
- 佐藤委員 ここの「ト」のアンダーラインは削って、後の後半の線の部分を入れておけばいいんじゃないですか。表題を入れないで、促進に努めるという内容を入れておけばいいんじゃないですか。
- 遠藤委員 スポーツボランティア育成・活用の中では、ちょっと違う。
- 柴田委員 別な項目を起こす。
- 黒澤会長 だから、それも一つあるのね。起こすかどうか。

- 遠藤委員 起こすと、かなり目立ってしまうという気が……。
- 柴田委員 安部先生としては、目立ってほしいわけですよ。
- 安部委員 もちろんそうですよ。ここは、スポーツ振興審議会ですからね。（「そうですね」の声あり）何も下がることないと思いますよね。あえてそれはいいんじゃないでしょうか。
- 柴田委員 各種スポーツ大会の誘致（「そうだね、それを入れなきゃいけないだね。」の声あり）とスポーツ観戦機会の促進を新たに起こしちゃうわけですね。今までは、「スポーツボランティアの育成と活用」ですから。（「何が違うの」の声あり）
- 佐藤委員 ボランティアの中には入れ込めないのですか。
- 黒澤会長 ボランティアと別にね。
- 柴田委員 ちょっと別なので、「チ」にして……。
- 黒澤会長 ここに入るんだな、「なお」のところ。だから、入れるとすればここに入るの。（「ええそこなんです。「チ」で」の声あり）今の御意見は、10ページのアンダーラインの上の間のところ、ここに、「スポーツ観戦の機会の促進」か。（「項目を「チ」にして」の声あり）ああそうか。だって表題つけておかなきゃな。（「表題にするわけ」の声あり）「チ」として、そしてその表題はこれなんですか。この誘致のことと、あれだよ、二つ書かなければね、「チ」の表題として。だから、「大規模なスポーツ大会の誘致」と、それから「スポーツ観戦機会の促進」という表題だね。それでは、ここに、「チ」として「なお」の間、上ですね。そこに「全国的な大規模なスポーツ大会の誘致とスポーツ観戦機会促進」。「国際的」もあるんだ、ここに。だから、「大規模なスポーツ大会の誘致と促進とスポーツ観戦機会の促進」、また「促進」だ。「誘致と」だ。
- 佐藤委員 「誘致に努め」でどうなんですか。
- 柴田委員 表題だから。（「ああそうか」の声あり）「スポーツ観戦機会の促進」。
- 黒澤会長 「スポーツ観戦機会の促進」。
- 柴田委員 「スポーツ大会の誘致とスポーツ観戦の機会の促進」でいいんじゃないの。
- 黒澤会長 「チ」がね。よろしいですか、事務局、今ので。「チ」の表題。新たにチを起こしてね。
- 事務局 それでは繰り返させていただきますが、「チ」として、「大規模スポーツ大会の誘致とスポーツ観戦機会の促進」といたしまして、その書き出しとしましては、「第56回国民体育大会云々」とここにありますアンダーラインの部分をそのまま盛り込むとでよろしいということですか。

- 黒澤会長 はい、そうですね。
- 遠藤委員 「大規模な」でいいですか、「各種」とか「さまざまな」とか。何か、柴田先生のお話を聞いていると、ちょっと大袈裟のような。余り大規模というところ……。
- 黒澤会長 言葉を入れておけばいいんでないかな。
- 柴田委員 大規模であれば何でもいいかという問題もあるし、「各種」だったら全部入りますから、「大規模」じゃなくて「国際的・全国的な各種」にすれば……。
- 山崎委員 それにしてもスポーツ大会だけれどもね。
- 柴田委員 目的がスポーツ大会。それでもいいですね。各種もいらぬ。「スポーツ大会」で。
- 本多副会長 一つは、大会を持ってくるということは、スポーツ観戦を促進していくということにつながりませんか。そこをやっぱり項目として入れてもいいんですかね。大会をたくさん持ってくるということは、県民にそういう機会を多く与えるということですよ。
- 黒澤会長 だから、強調するという意味がある。
- 土田委員 普通は入れなくてわかるけれどもということですか。あえて入れると。
- 黒澤会長 よろしいですね。（「いいと思います。」の声あり）
- 山崎委員 最初の文章は何ですか。アンダーラインをして……。
- 黒澤会長 アンダーラインを取って、「なお」取って……。
- 山崎委員 いいえ、「なお」じゃなくて、その一番最後の文章ありますね。「誘致の促進に努めます」、それって何か観戦のあれって入るんですか。
- 佐藤委員 「誘致に努め、県民に観戦の機会を与える」ね。
- 黒澤会長 ああそうか。
- 本多副会長 表題にそれを入れればね。ここ入れなくちゃね。
- 黒澤会長 「誘致に努め、観戦機会の促進を図ります。」で最後の文章をまとめる。文章の最後のところは、「国際的・全国的な」、「大規模」取ったんですか、入れた。要らない。
- 柴田委員 「スポーツ大会等の」。「大規模」と入れますと、どこまでが大規模かというのがまた難しい問題になってきます。
- 佐藤委員 やっぱり「等」の方がいいですよ。
- 柴田会長 「大会等の誘致」。
- 佐藤委員 例えば、イタリアのチームの合宿なんていうのは大会ではないけれども、あれもやっぱり盛り上がっていますから、やっぱり「等」ということにしたらいいのかな。
- 黒澤会長 合宿なんか見るのも観戦機会か。

○佐藤委員 ええ、ですから大会ではないけれども、そういうのも必要なことだと思うので。

○黒澤会長 「等」を入れておけば無難だろうけれども、そのときの開催によって。（「そっちの方が高いからな」の声あり）それじゃあ、今のような御意見でいきます。

それで、（４）の重点施策のところ、今までやってきたことを踏まえてここにこう挙がっていますが、ここについて、事務局お願いします。（４）から以下。

〔事務局、資料に基づき説明〕

○黒澤会長 以上の（４）のまとめのところですから、このことについて、特にアンダーラインのところ、よろしいですね。（「はい」の声あり）

じゃあ、次の１１ページと１２ページまで。ここはないんだ、アンダーライン。ここはお読みいただいたでしょうから、ここは通過してよろしゅうございますね。（「はい」の声あり）

そうすると、１４ページの「ジュニア層の重点的育成強化」というところがありますね。このアンダーラインのところ。

〔事務局、資料に基づき説明〕

○黒澤会長 今の１４ページについて、よろしいですか。

○柴田委員 ちょっとよろしいですか。自分で見ておいて言うのは非常に恥ずかしいんですが、「ジュニア層を対象とした練習会」というのがありますよね。「強化事業の実施によって」というふうに変えた方が、今気づいたんですが、安部先生からも指摘あって。「練習主要強化事業」というふうに変えれば、すべてが網羅されるので、これは重点的な育成強化になっていますので、「強化事業」というふうに変えていただくと、非常に、さらによくなるような気がします。

○黒澤会長 その下にもありますね。

○柴田委員 ええ、その「練習会」も「強化事業」を追加されるように。（「同じく」の声あり）いろいろな形があるわけですね、先生御存じのように、強化にも。練習会だけではないわけですね。講演会も強化につながりますし、両方とも強化事業として、皆さんがよろしければそうしてほしいんですが。

○黒澤会長 いかがでしょう。（「はい、異議なし」の声あり）

そうしますと、１６ページにいきます。

〔事務局、資料に基づき説明〕

○黒澤会長 はい、いかがでしょう。この体位のところ、「学年に進むに従って」となると、何かこの辺から宮城県の子供たちの発育が悪いというふうな、追跡研究で出た結果のように

とられがちなのでということだと思います。よろしいですか。いいですね。それじゃあ17ページ。

[事務局, 資料に基づき説明]

○黒澤会長 よろしいんじゃないでしょうかね。それでは、次の19ページの重点施策, (4)のところ, ここについて御説明を。

[事務局, 資料に基づき説明]

○黒澤会長 御意見。これは, 前段のまとめみたいなところですからよろしいですね。それでは, 次の20ページに行きます。

ここで, 実はアンダーラインじゃないんですが, 私の意見というか考えがちょっとありますので, 事務局でこれをコピーしたのないかな。(「お渡しております。」の声あり) ああ, そうですか。それじゃあ, こういうワープロで打ってコピーしたものがあるんですが, これは, 「現状と課題」の「ロ」の「県営スポーツ施設の課題」というところで, その中の2行目に入るところで, 「県民の中核的なスポーツ活動の拠点として国内外の大規模な大会の開催」というのがございますね。私はこれで結構なのですが, 「全県的なスポーツ大会」という文言がどこにも出てこなかったものですから, そこに, 例えば, 「活動の拠点として」少しでかい活字で打っていますが, 「全県的なスポーツ大会を初め, 国内外の中・大規模な大会の開催や」と文章を, 「全県的な」というやつをとにかく入れたかったものですから, ここに入れてはどうかというふうに思います。

それから, その下の「ソフト面の充実が求められています」の次に, ここに書いていますが, 「特に宮城スタジアムにおける全県的なスポーツ大会や東北ブロック大会」, この辺のあらわし方はよくわかりませんが, 東北大会なんかのつもりです。「全県的なスポーツ大会や東北ブロック大会などの中規模大会が容易に開催できるよう積極的に支援する必要があります」という文言をここに入れたらいかがでしょうか。

いろいろスタジアムについては, 関係者の中でも, アクセスの問題やいろんな使用のノウハウの問題やら結構出てきまして, それで, もう少し使いやすくとか, そんな意見が出ているようなので, あそこの競技場, スタジアムを一つは全県的な, 県民に積極的に使ってもらえるような, そういうことを考えていかないと問題じゃないかなと思ひまして, ここに入れたらどうかと。

○山崎委員 「全県的なスポーツ大会」というのは, 例えばどこかの運動会とか……。

○黒澤会長 いやいや, 全県規模のスポーツ大会。ですから, 高体連の総合体育大会であるとか,

中体連はどんなふうなあれをとるのか、ああいうやつが容易に開催できることを、あそこでですね、何か考えないと……。

○山崎委員 開催できないのは、お金が高いとかなんとかじゃなくて、交通の便が悪いからできないんじゃないですか、中体連とか。お金も含まれているのかな。

○黒澤会長 いや、ですから、そういうことに対して支援というのはどういう形の支援とも言えないので……。

○佐藤委員 実際は、国際大会で使うとなったら、今回もそうですが、高校総体なんかは一切貸し出ししないというような形になっていたりして。そっちをメインにして、県内で使いたいという人の要望は二の次、三の次になっていくというふうな現状だから、余りこれを頭を持っていきづらなものがあるんじゃないのかななんて気もするんですけども。

○黒澤会長 どうでしょうか。

○星委員 県の施設ですから、どんどん使う方向でいかなとうまくないと思います。ただし、今の高体連の開会式とかいろいろ出ましたが、やはりまだ宮城陸上競技場があるもんですから。非常に便利な場所にあるんですよ。ですから、開会式でも1万人以上の高校生が集まるもんで、残してほしいというふうなことで……。

○黒澤会長 いや、残すことについてはまた別件です。ただ、あそこを利用できるような支援をするというのはやっぱり必要じゃないか。でないと、例えば国際的な大規模大会っていうやつね、どれだけ来るだろう。オリンピックは来ないでしょうし、アジア大会もどうもなし、ユニバーシアードは来ませんし。

○遠藤委員 この問題は、別の場所でというか、ちゃんと議論しないと、（「そうですね」の声あり）この文章ぐらいしか今は書けないんじゃないか。例えば、「全県的なスポーツ大会を初め」というのを見ると、私は、何かこのグランディのために全県的なスポーツ大会を企画するのかなと思ったんです。つまり、使用をふやすためには、何かを連れてくるか、自分でつくるかどっちかなのかなとか思いまして、そうすると、例えば東北ブロック大会、さっき中規模とか大規模の議論も少しあって、どこまでかという話とかありましたけれども、じゃあ、どれだけの大会が東北にあってとか、どれだけの大会が県にあって、佐藤先生がおっしゃったみたいに時期的な重複だとかそういうことを考えたときに、グランディをじゃあどれだけ使えるのかというのは、何かまだ今の段階では私はちょっとわからないので、もう少し検討を別の場所でというか、ここに入れるとしたら、今後有効な使い方について、誘致も含めて、県内全県規模のスポーツ大会も含めてグランディでやれないかということを検討する

とか、そういう文章だったらいいような気もするんですけども、今はちょっと。

○黒澤会長　ここで、「宮城スタジアム」とだけしたのがいいのかどうかも問題だと言うのね。ただ、例えば高体連でも、アクセスの意味合いもあるというのがありますね。そして、例えば陸上ですと、運営上何の支障もないんです。十分なスペースがあるということで、一般的に高体連なんかで話し合いをすれば、あそこという話になっちゃうと思うんです。片やアクセスが余りよろしくない。だけれども、高等学校にもいろいろあるでしょう、自分の隣にグラウンドがある高校もあるんですから。アクセスの問題は確かに。それからもう一つは、あの何万人のスタンドのあのでかいスクリーン、ああいうものを県内の全県的なスポーツ大会が使えないと、あるいは使うのにアクセスは厳然とあるんだけれども、何かもったいないなというような。そういうのに維持費とかなんとか、それは考えないことにして、これはかかるのはわかっていますから、その辺を何らかの形で支援することで使っていくというかな。今のところ、宮城野原と比べたら全くアクセスでも使用料でも全然違いますから、宮城野原に行くのは当然なんですよ。

それで、実は昨年、東北学生陸上競技連盟というのが主管で、ユニバーシアードの日本代表選手選考会があったんです。これをやらなきゃならなかったんですよ、東北でね。東北というと、事務局は仙台にありますから仙台、これは常識的なんだけど、一つは、国体のためにいろんな日程上の問題もありましたけれども、全日本のレベルのところから見ると、アクセスがどうも悪そうだと。どうもお金もかかりそうだと。どうしようかと言っているときに、北上市で名乗りを挙げてくれまして、使用料はただで結構ですと。これはまちおこしでしょう。それから、運営費は500万円いたしますというふうな形ですぼっと思っちゃうわけですよ。それで、日本インカレレベルでも、やはりそのことが問題になると思うんです、来るとか来ないとかになったら。

だから、何か、あそこの使い方について余程考えていかないと、今後大変問題になるだろうということと、一つは、そういう大きいのがなかなか来ないということがあっても、県レベルの全県的な競技会、スポーツ大会というのはあそこでできるんだということをごどこかであらわしたい。支援はどういう形になるか非常に難しいけれども、それは経費上の支援か、アクセスに関する支援なのか、それはケース・バイ・ケースで違うでしょうけれども、何かそういうやつがどこかに、この答申のところに入らないとだめかなと思ひまして、それで施設のところにすき間を見つけたら、この辺かなと思ってここに入れてみたということです。

○佐藤委員　ただ、この「機能の重複する施設や適切な対策が課題となっている」、まさにここ

ですよね。これとこの中身が一緒に出ていると、ちょっといずいんじゃないかと思えますけれどもね。

○黒澤会長　ここ全体にあそこの活用については書かれているから、それで県民の中核としてというのは何回も出てくるんですよ、施設について。だから、わざわざここに取り上げて書かなくともいいんだということになればそれでもいいんですが、何か焦点がぼけないかなと思って、グランディの使用について。競技によって違うのかもしれませんがね。

○柴田委員　議長、ちょっとよろしいですか。21ページの(3)施設の基本方向にの(イ)に「県営スポーツの施設の充実」とありますよね。ここにも書いてあるんですよ。「特に宮城スタジアム、総合体育館、総合プール等を有する」というふうに書いてあるんで、そしてまたこういうふう具体的なことを……。気持ちはわかるんですが、どうでしょうね。

○黒澤会長　はい、わかりました。

○佐藤委員　現状と課題のところに入れるのではなくて、やっぱり基本方向の方に入っている方が。現状では余り……。

○柴田委員　そして、今後どうするかというのはこれとは別に、はっきり言って、あの問題に関しては本当に大切な問題だと思います。宮城スタジアムを含めたあのブロックの活用についてというのは、はっきり言って県としても非常に問題になるし、議会でも、今後予算なんかで、終わった後の維持費の問題とか整備とか出てくるはずなんです。そのときに、宮城県のスポーツ振興策として、あそこの活用問題というのは別に考えられた方がいいと私は思いますが、いかがでしょうか。

○黒澤会長　その意味がこの上の「イ」の下のところに書いてあるんだと。あと、具体的なことは別な機関でとかなんとかということになれば、それで私はいいいと思います。皆さん、じゃあ、この提案は白紙に戻して次に進めます。

○遠藤委員　施策の基本的方向と、それから重点施策というのを見ると、確かに「グランディ・21」というのは何回か出てきているんですけども、グランディ・21をどうするかを検討するというのは書いてないような気がするんですけど。例えば、宮城野原の公園の整備ですよ。総合運動場の機能の充実ですよ。身近なスポーツ施設の充実だし、基本施策の方向でも施設の充実とありますけれども、グランディ・21をどうするか、どうやって位置づけるかとかというふうには書いていないような気がするの。それであれば……。

○黒澤会長　ですから、今度は前のページに戻って、「県営スポーツ施設の充実」の3行目ですか、「グランディ・21については、スポーツを含めた総合的なイベントに広く活用」の

「活用」で全部くくっているわけです、この文章は。そして、私が書いたのは、その活用の内容を少し書いただけですね。ですから、その活用の方法について別途、これは大きな問題ですから、委員会かなにかでやるというんであればまた別ですけども。

○土田委員 「ロ」に一言入れておいたらどうですかね。「活用」という言葉を。

○柴田委員 「ロ」というのは、どのロですか。

○土田委員 (4)の重点施策の「ロ」。

○黒澤会長 22ページのね。

○土田委員 ええ、項目としてグランディを設けているので。

○柴田委員 「宮城県総合運動公園の活用と機能の充実」というふうにしちゃえばいいと。そして、「活用方法を今後検討しなければならない」とかというふうに……。それは構わないと思います。

○黒澤会長 今の御意見は、「イ」の前のページの。

○柴田委員 22ページの(4)の「ロ」に、土田委員は、「宮城県総合運動公園の活用と機能の充実」というふうにした方がいいんじゃないかという提案です。

○黒澤会長 ここに「活用と機能の充実」として……。

○安部委員 活用は別項目になっちゃうな。すごい大きな問題だからこの機能とかがなじまないのね、もし入れるんだったらば。

○柴田委員 活用だけ別な項目の方が安部先生はいい。

○安部委員 機能の問題を飛び越えているからね。もう機能なんて法外しちゃうからね。ただ、事務局、これなんでしょう。振興計画をつくって、普通、基本計画をつくると、その下に実施計画が出てくるよね。今言ったのはそういうことになってくるのね。スポーツ健康課だけの問題じゃなくて、財政も係わるし、県の長期計画からどうするんだという議論になっちゃって、私は、そこは余りここの委員会では入らない方がいいかなという感じで、事務局も御苦労なされたのはその21ページのグランディ・21では広く活用を考えていきますよくらいに抽象的にとどめて、ここはあえて。我々振興審議会で責任持てる議論にもならないからね。私自身も見えませんが、はっきり言って。財政の方が出てきたら、もう大変な問題になっちゃうし、だからそこはあえて触れなかったのかなというあれは酌み取れるんですけども、私自身はね。ちょっとやりとりしたときにね、一番大きな問題だった。それだけちょっと言わせてもらいます。もし入れるとすれば、見出しをちょっと入れて、活用方を考えてくださいみたいなどころで。余り細かいのを入れちゃうと縛られちゃう。

○遠藤委員 それはつくるときに、もう大体計画があることですからね。だから、それをまた取りざたして建設のときの議論に戻ったりすると、それは予想していることではないので、そういうことだったらこの1行で……。

○安部委員 もし、土田委員の意見を入れれば、別項目で「運動公園の活用」みたいに入れて、それはこれから検討してくださいぐらいにしておけば、それでいいんじゃないの。

○黒澤会長 具体的なその活用の問題になると、ここで今やってもちょっと無理かなど。（「佐藤委員の御意見を入れなきゃいけないけどもね」の声あり）だとすれば、この21ページは、このまま「広く活用していくものとします」。あとずっと行って、次の22ページの重点施策の中で、「ロ」の「機能の充実」のところに「活用」と入れるかというのがありましたが、これは特にここにぼつっと入れない方がいいということになりますか。（「はい」の声あり）

それでは、こんなところで一応。あとは参考資料のところですが、検討は大体これで終わりましたが。

○事務局 すみません、22ページの（4）の「ロ」の宮城県総合運動公園の機能の充実ですが、この1行目にアンダーラインをひかさせていただいております。広域スポーツセンターを県内に3ヶ所つくるということを重点施策にしておりますけれども、総合運動公園の広域スポーツセンターは中核をなすものだというふうな位置付けをここでしたいと思ひまして追加させていただいております。

○黒澤会長 ということだそうです。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、これで一応、答申（案）の分については終わったんだな。何か、今までを通してございませんか。

○事務局 なお、申しおくれましたが、それぞれのページに参考資料と関係する記述があるところにつきましては、下の方に、例えば参考資料の何ページ、何章というふうなことを記しておりましたので、前回とこの辺、違っております。注記を入れておりますということです。

○柴田委員 小玉先生から電話があつて、11ページをちょっと。アンダーラインもなにもひいていないところの訂正をお願いをしたいということなんです。11ページの1番のちょうど真ん中寄りで「バリアフリー」と書いてあるところの上のところなんです。 「競技性のある障害者スポーツの分野とも連携し合いながら」というところは、「障害者のスポーツ競技団体などの分野とも連携し合いながら」と修正させていただきたいと思ひます。なぜかといいますと、簡単に御説明申し上げますが、宮城県の障害者スポーツ協会は、各競技団体別

に、とうや盲学校・聾学校、あと企業で障害者を雇用しているところとか、団体をつくってできるだけ加盟するようにもっていつているんです。それで、宮城県は日本で一番そういうものが進んでいるんです。この「競技団体」というものを入れてもらいたいという提案です。「障害者スポーツ競技団体など」と、ほかにもありますので「など」も入れてほしいと思います。それだけではないんですが、一番進んでいると。強調をちょっとしていただきたいという提案です。

○黒澤会長 いかがでしょう、今の意見。（「異議がありません」の声あり）それはいいですよ。今、柴田先生おっしゃったふうに事務局の方で対応してください。

それでは、あとございませんか。この資料のところで、これはどことも言えないんだけど、グラフの方になってくると何か見にくいグラフもありますので、ちょっと工夫していただくといいんじゃないかと。特に37ページの運動能力の比較についての資料だが、何かこれちょっと見にくいところありますから、これは見やすいように、少し拡大したものを載せるとか、重なっていますから、線がね。あとないですか。ないね。

○司会 先生、あと審議事項は終わりということでよろしいですか。（「はい」の声あり）  
どうもありがとうございました。

#### **（４）その他**

○司会 それでは、次第の4の方にその他がございますので、今後のスケジュールについて説明いたします。

○本多副会長 スポーツ振興ということを県がやっているわけですがけれども、県の経営する、例えば能力開発校なんていうふうなところにとっても立派な体育館なんてあるんですけれども、ああいうふうな県が経営するといいますか、関与している施設の運動がやれるようなグラウンドとか体育館とか、ああいうところの貸し出しをしていくなんていうふうな話というのは全然ないのでしょうか。何か、例えば、能力開発校ってすぐ家の前なんですけれども、いつでもあいているんですね。ああいうところを地域の人たちに貸し出しなんかすると、県のスポーツ振興というふうなところにも大いに推進する場になるんだろうと思うんですけれども、ああいうのって難しいんですか。

○事務局 学校開放につきましては、県教育委員会の管理の施設については大いにやりますけれども、進めているんですけれども、その県でいろいろ持っている専門学校、この施設9機関あるんですけれども、そこはまた別分野なものですから、今のところそういうところの連携

がまだ行き届いていないという状況です。それが、他の部局と連携してやれるのかどうか、それも今後の課題になるかというふうに思います。

○本多副会長 一つ頭に入れておいていただいて、何かのときに進めてもらえるといいなというふうに思います。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについて御説明をさせていただきたいと思います。本日6月14日、第4回の審議会でございます。それで、本日このようにおまとめいただきましたものですから、6月18日ころを目どに教育委員会に中間報告をするというふうなことにしたいと思います。それで、6月20日ころに意見照会をする。括弧書きに書いてあるようなところにしたいと思っております。それから、7月12日までにそういった意見を集約をさせていただきまして、それを取りまとめまして8月20日に審議会を再度開催していただきまして、最終的な答申を出していただければというふうに思っております。それで、9月下旬には、県として答申いただきました内容に沿いまして基本計画を策定する。それを印刷しまして、10月には各市町村等関係機関にそれぞれ送付をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 特に御質問でもございますか。

○黒澤会長 きょうは、どうもありがとうございました。

## (5) 閉会

○司会 それでは、以上をもちまして、宮城県スポーツ振興審議会の会を全部を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

平成14年6月14日

平成14年度第1回宮城県スポーツ振興審議会

会議録署名委員 ..... (印)

会議録署名委員 ..... (印)